

# 建議に対する 豊後大野市の回答

(第1回)

農業委員会では、「平成27年度市農政施策に関する建議」を昨年12月、橋本市長に提出しました。その回答が、6月にありましたので、要約してご報告します。

## ◎担い手の育成・支援について

まず担い手の確保と支援強化をするために、若い農業者や女性農業者で組織する新農業者協議会や農業後継者組織（ZACC）に対し、経理・技術等知識を取得し経営管理能力や技術の向上を図るための講習会や研修会を開催します。

また、新規就農者用の農地の確保については、住居からの距離、作付する作物によって耕地が違ふことから「農地利用状況調査」・「人・農地プラン」・「農地中間管理機構」などを活用し、農業委員会と連携しながら努めていきます。

退職後の就農支援についても、市営農



普及支援ネットワーク協議会を設置し、計画に掲げた目標を達成するため、JA並びに県及び市行政等関係機関が有機的に連携し、技術面、生産・販売面、経営面における一元的支援体制を充実・強化していきます。あわせて、農業者の所得の向上を目指し、産地強化に取り組みむとともに、本市のブランド化を目指した取組みを進めます。

認定農業者と集落営農組織への支援については、リーダー育成を図るために、国・県等の各種支援策の情報提供を行いながら、経営改善相談会、簿記講習会、講演会等各種研修会を実施します。

## ◎農地の利用促進について

耕作放棄地の解消対策として、中山間地域のほ場整備事業を実施するには、補助要綱・事業採択基準等の制約がありますので、現地調査を行い地形や地域の実情を踏まえて判断していきます。

また、市外農業者による地域との調和対策として、利用権の設定を指導するとともに、参入時には環境保全・地域振興・ドリフト対策として地域社会の調和等を遵守するよう「農業の参入に伴う誓約書」の提出を求めています。

## ◎集落・農村の活性化について

鳥獣害対策を強化するため、鳥獣被害への防護対策として集落等地域で取り進む場合は、国の交付金事業を活用し金網柵を設置する事業を行っております。今後、集落等地域での防護対策につい

て御相談があった場合は、地区の御意見や御要望をお聞きしながら設置する柵の種類も含めて検討して参ります。

## ◎農業を中心とした地域活性化戦略について

市内産品の商品開発とあわせて、より一層の販路開拓に取り組みむとともに、市外業者と市内生産者との栽培契約を締結するなど原材料の安定供給にも取り組む必要があります。

また、米の消費拡大対策として、米粉利用食品等の普及拡大を図り、米粉パンなど米粉食品の普及推進拡大を目指し、地域に根ざした取組みを進めています。

## ◎畜産振興について

ヘルパー事業については、今後も事業を継続するとともに、より有利な補助制度に取り組みながら助成を継続してまいります。

また、ヘルパー要員の高齢化や家畜輸送車の老朽化等、作業を提供する体制の強化が課題となつているため、県や畜産協会へ補助制度の創設を要望しています。

